						事業番号	356	
			行政事	業レビュー	シート	(厚	生労働省)	
予算事業名		生活衛生営業指導費補助金		事業開始 年度	昭和4	10年度	作成責任者	
担当部局庁		健康局		担当課室	生活行	生活衛生課 生活衛 松岡		
会	計区分	一般会計 上位政策			_			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に 関係する計 _ 関する法律第63条第1項 画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡		公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係にある生活衛生関係営業(生衛業)について、衛生施設の改善向上、経営の健全化及び営業者の組織の自主的活動等を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資するため、各都道府県の区域内における指導体制の整備及び生衛業の振興を図るものである。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		都道府県生活衛生営業指導センターは、生衛業者やその組合に対する指導、経営・融資の相談等生衛法第57条の4第1項に規定する事業を行っており、国は、生衛法第63条第1項の規定に基づき、都道府県が都道府県指導センターの行う事業について補助した経費の一部を補助しているものである。 【生衛法第57条の4第1項に規定する事業】 ①生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談に応じ、又は指導を行うこと。 ②生活衛生関係営業に関する利用者若しくは消費者の苦情を処理し、又は当該苦情に関し営業者及び組合を指導すること。 ③第57条の12に規定する標準営業約款に関し営業者の登録を行うこと。 ④生活衛生関係営業に関する講習会、講演会若しくは展示会を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑤生活衛生関係営業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ⑥上記の事業に附帯する事業。 【補助率】1/2						
実	施状況			47都道府県	で実施			
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求	
		予算額(補正後)	680	609	527	492	_	
	算の状況 立:百万円)	執行額	494	486	472			
		執行率	72.7%	79.8%	89.6%			
		総事業費(執行ベース)	998	980	953			
	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	諸助事業終了後に提出される事業実績報告書において把握するとともに、各ブロック単位で開催される会議に出席し、 都道府県(都道府県生活衛生営業指導センター)の担当者と意見交換を行っている。						
自己点検	見直しの余地	近年の不用額の反映、モデル事業の廃止等により、平成22年度予算においては前年度より86百万円を削減したところである。 一方、経済情勢の悪化を踏まえ、生衛業界のニーズにあった対策を行っていくことが必要なことから、昨年「今後の生活衛生関係営業の振興に関する検討会」を立ち上げ、中間報告をいただいた。その中で、当面取り組むべき事項として、都道府県センターにおける相談指導体制の強化、地域の実情を反映した事業の推進、消費者・利用者の苦情処理を円滑に行う体制の整備、地域社会への貢献に対する支援等が提言され、平成22年度予算においては、消費者の苦情処理の体制整備について反映。 また、当該事業については、公開による行政事業レビューの対象となっており、レビュー結果を踏まえ見直しを検討する。						
チームの所見 ・効率化	生活衛生営業指導費補助金については、公開による行政事業レビューの評価結果を踏まえ廃止。							
補	【事業/制度の沿革】 ・昭和32年度 生衛法の制定(議員立法) ・昭和40年度 生活衛生営業指導費補助金の創設 ・昭和54年度 都道府県生活衛生営業指導センターを生衛法に規定(議員立法) ・昭和55年度 法律補助							
	【行政事業レビュー反映状況】 〇行政事業レビュー公開プロセスにおいて廃止との評価を受けたことを踏まえ、既存の補助金は廃止し、生衛法の趣旨及び現場 の政策ニーズを踏まえ補助金の在り方をゼロベースで見直し、新たに要求することとしたことによる削減(生活衛生関係営業対策 事業費補助金(新規)として23年度要求(519,377千円))							

厚生労働省

472百万円

都道府県に対する補助 補助率 1/2



A. 都道府県(47か所)

472百万円

都道府県生活衛生営業指導センターに対 する補助



B. 都道府県生活衛生営業指導セン ター(47か所) 472百万円

生衛法第57条の4に定められた事業の実 施

- ・生衛業者に対する指導相談
- -講習会等の開催
- •情報収集•提供等



C. 各種生活衛生同業組合 (13か所)

3. 2百万円

(13か所の内訳)

鹿児島県 10件 2.0百万円

東京都

1件 0.9百万円

千葉県

1件 0.2百万円

埼玉県

1件 O. 1百万円

都道府県生活衛生営業指導センターから 委託を受けた事業(公衆浴場を活用した健 康づくり、生衛業の普及啓発)の実施

資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万円)

A. E. 金額 金額 費目 費目 使 途 使 途 (百万円) (百万円) 都道府県生活衛生営業指導センターに対 する補助金 補助金 20.0 計 計 0 F. B. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 人件費 経営指導員4名及び事務職員1名の給与 13.1 生衛業者に対する相談指導及び検討会、 その他 6.9 講習会開催経費等 費目・使途 計 20 計 0 C. G. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) が分かるように 記載) 計 0 計 0 D. Н. 金 額 金 額 費目 使 途 費目 使 途 (百万円) (百万円) 計 0 計

(「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出さ れている者に ついて記載す る。使途と費目 の双方で実情

支出先 上位10者 一覧表

Aブロック 都道府県 上位10者

	·// III/E/I//	
	支出先	金額(単位:百万円)
1	東京都	20百万円
2	栃木県	14百万円
3	大阪府	13百万円
4	滋賀県	13百万円
5	鹿児島県	12百万円
6	千葉県	12百万円
7	茨城県	12百万円
8	愛知県	12百万円
9	静岡県	12百万円
10	北海道	11百万円
10	福島県	11百万円

Bブロック 都道府県生活衛生営業指導センター 上位10者

	支出先	金額(単位:百万円)
1	(財)東京都生活衛生営業指導センター	20百万円
2	(財)栃木県生活衛生営業指導センター	14百万円
3	(財)大阪府生活衛生営業指導センター	13百万円
4	(財)滋賀県生活衛生営業指導センター	13百万円
5	(財)鹿児島県生活衛生営業指導センター	12百万円
6	(財)千葉県生活衛生営業指導センター	12百万円
7	(財)茨城県生活衛生営業指導センター	12百万円
8	(財)愛知県生活衛生営業指導センター	12百万円
9	(財)静岡県生活衛生営業指導センター	12百万円
10	(財)北海道生活衛生営業指導センター	11百万円
10	(財)福島県生活衛生営業指導センター	11百万円

Cブロック 各種生活衛生同業組合

	支出先	金額(単位:百万円)
1	東京都公衆浴場生活衛生同業組合	0. 9百万円
2	鹿児島県すし商生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県社交飲食生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県料飲業生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県喫茶飲食生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県食肉生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県理容生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県美容生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県ホテル旅行生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県公衆浴場生活衛生同業組合	0. 2百万円
2	鹿児島県クリーニング生活衛生同業組合	0. 2百万円
12	千葉県公衆浴場生活衛生同業組合	0. 2百万円
13	埼玉県公衆浴場生活衛生同業組合	0. 1百万円

[※]支出先に鹿児島県の組合が多い理由については参考資料参照

(参考資料)

Cブロックの支出先上位に鹿児島県の組合が多い理由

- 各都道府県生活衛生営業指導センターにおいては、各 生衛業の特性及び地域の実情に応じて、公衆浴場を活 用した健康づくりに関する場の提供、受動喫煙対策に取 り組む飲食店等への支援、クリーニング後の衣類を梱包 するポリ包装材のリサイクルの推進など生衛業の活性化 のための事業を実施している。
- 〇 一部の都道府県生活衛生営業指導センターにおいては、必要に応じて各業種の生活衛生同業組合に事業を委託して実施しているところである。
- 鹿児島県生活衛生営業指導センターにおいては、生衛業を振興し、地域社会の活性化を図るため、県内10の生活衛生同業組合に委託して、消費者に対する生衛業の普及啓発事業を実施していることから支出先が多くなっているものである。